

全国森林計画の変更について

令和3年6月
林野庁

1 趣旨

全国森林計画は、森林法の規定に基づき、森林・林業基本計画に即して農林水産大臣が5年ごとに15年を1期としてたてるものである（平成31年4月1日から令和16年3月31日の15年間）。

森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積等の各種計画量、施業の基準等を示すものであり、都道府県知事がたてる地域森林計画等の指針となる。

2 変更の概要

- 新たな森林・林業基本計画を踏まえ、以下の記述等を追加する。
 - ・ 木材等生産機能維持増進森林における再造林の促進
 - ・ 林地の保全に留意した適切な伐採・搬出の確保
 - ・ 走行車両の大型化や豪雨の増加傾向等を踏まえた林道整備
- 伐採立木材積や造林面積等の各種計画量について、新たな森林・林業基本計画に即した見直しを実施する。

【森林の整備及び保全の目標】

区 分	現 況	計画期末
森林面積（千ha）	育成単層林	10,215
	育成複層林	1,053
	天然生林	13,780
		13,554

注） 現況は平成29年3月31日、計画期末は令和16年3月31日時点の数値

【計画量】

区 分	計 画 量	
伐採立木材積（万m ³ ）	総数	83,423
	主伐	39,345
	間伐	44,078
造林面積（千ha）	人工造林	1,020
	天然更新	571
林道開設量（千km）	12.3	
間伐面積（参考）（千ha）	6,774	

注） 計画期間（平成31年4月1日～令和16年3月31日）の総量